

議案第27号

学校職員の懲戒の手續及び効果に関する条例を廃止する条例について

学校職員の懲戒の手續及び効果に関する条例（昭和29年小松島市条例第2号）を別紙のように廃止する。

令和5年3月3日提出

小松島市長 中山俊雄

学校職員の懲戒の手續及び効果に関する条例を廃止する条例

学校職員の懲戒の手續及び効果に関する条例（昭和29年小松島市条例第2号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。